

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079000065		
法人名	有限会社 ミモレ・ダイコク		
事業所名	グループホーム「やまびこ」		
所在地	〒835-0102 福岡県みやま市山川町河原内1224番地 0944-64-9700		
自己評価作成日	平成24年2月18日	評価結果確定日	平成24年03月13日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成 24年03月01日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

弊社は、山郷の懐かしい風景や、四季折々に感じる季節の風物等、自然に恵まれた環境の中、東西に長く全室南向きの居室を備えた2ユニットのグループホームです。穏やかな日の光が差し込むリビングでは、一日をのんびり・ゆったり・思いのままにお過ごし頂けるように支援させて頂いています。9年めを迎えた当グループホームは、入居者様の笑顔とご家族様や地域の方々のご支援・ご協力に支えられた歳月があり、「終の棲家」としての入居者様との出会いを大切に、思い出多い人生を共に支える喜びを感じています。ご自宅やご家族様の元では、安全・安心な生活の維持が困難になられた為に住まいを変わられても、ご家族様との絆を大切に、より良い家族関係が継続できるようお手伝いさせて頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

山川ミカンの産地で、自然環境に恵まれ、梅の花が咲き誇る中に、4月開所予定の有料老人ホームと併設で、2ユニットのグループホームがある。施設長や職員は、「利用者が住み慣れた地域で、懐かしい心を大切に、毎日を、笑顔で暮らせる支援をしていく」という、介護サービスを実践し、室長で作業療法士になる、利用者一人ひとりに合わせた、体と心のリハビリは効果的で、車椅子から自立歩行に改善する等、家族の喜びは大きいものがある。利用者職員は、地域の梅祭り、平家祭り、福祉祭り、敬老会等に参加し、ホームの秋祭りには、家族や地域の方で賑わい、交流の輪が広がっている。また、かかりつけ医、協力医、訪問看護が連携し、利用者の健康管理は、万全のものがある。開設9年目を迎え、介護相談や、認知症の啓発等、地域との信頼関係が深まってきた「やまびこ」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた町で、思い出を大切にお過ごし頂く事、個人個人の思いに寄り添う事等を理念とし、毎日朝礼で、「やまびこ」理念を唱和し共有・確認・実践に努めている。	ホーム独自の理念を作成し、職員は、毎朝ミーティング時に唱和し、理解しながら利用者一人ひとりに合わせた、介護サービスの提供を実践している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設9年目を迎え、地域の方々との交流も深まり、散歩での声掛け・野菜の差し入れ・地域行事への参加・施設行事の参加等、地域の一員としての位置づけも出来てきている。	利用者と職員は、地域の梅祭り、平家祭り等に参加したり、ホームの秋祭り、花火大会に家族や、地域住民に参加していただき、親しくなった住民から、野菜や果物の差し入れがある等、活発な交流が始まっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	民生委員会議への参加、地域の「いきいきサロン」への参加、視察受け入れ、学校勉強会の参加、相談援助等可能な限りでの取り組みを行っている。地域の方々に向けての認知症勉強会も取組たいと思っている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	外部の方々意見・考え方を、介護の現場で活かせるように報告し、助言を頂いている。委員の方々も助言を念頭に、他施設の見学・行事に参加をされ報告を頂いている。	会議は、2ヶ月毎に年6回開催し、ホームの現状、予定、課題等を報告し、参加委員からは、情報提供、質問、提案等、活発な意見が出て、充実した意見交換会である。出された意見は、検討し、出来るだけ早く回答し、ホーム運営に反映させている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	小さな町から三町合併となり、市役所担当職員とは、何事でも相談や報告ができる関係性を保っている。地域包括支援の職員とも、同様に関係性を保っている。	市役所担当、包括支援センター職員に、情報提供や相談等で、連携を図っている。また、運営推進会議に出席していただき、ホームの現状を理解してもらい、協力関係が構築されている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアの重要性を常に考え、研修での確認、会議での検討を行っている。身体のみならず心の拘束にも配慮し、リスク管理・危険回避に努めている。	職員は身体拘束廃止のための研修に参加し、利用者が拘束で受けるダメージを理解し、職員全員が、身体拘束をしないケアの実践を目指している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や会議での学習で理解を深め、日常生活の中にも多岐にわたる虐待行為がある事を意識し、配慮ある行動が出来るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修や会議での学習で理解を深め、必要な方には、活用を支援したいと考えているが、十分な家族の支援があり、現在検討するに至っていない。	パンフレットや資料を整備し、職員会議や勉強会で理解し、利用者や家族が活用したい時に、いつでも説明出来る体制があり、理解してもらい、活用の橋渡しができる工夫がある。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学・相談の際の説明や、契約時には、丁寧な説明を心がけ、十分な理解が頂けるように努めている。法改正や改定時には、書面での十分な説明と、個別説明や不明・疑問点の問い合わせに取り組んでいる。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の方やご家族様が、気軽に意見・要望を出せる関係性を作っている。要望が非常に多い方と、全くない方と個人差があり、皆様の意見・要望に配慮するよう努めている。	家族来訪や行事参加時に、職員は、家族に、利用者の健康状態や、暮らしぶりを報告し、要望等を聞き取る努力をしている。また、電話や、ホーム便りを定期的に郵送し、遠い家族の方とも、連絡を取っている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のスタッフ会議、委員会の設置、委員会ミーティング等、職員の意見を反映する機会を多く持っている。又、個別に建設的な意見を求めている。	毎月、職員会議を開催し、勉強会や、委員会、カンファレンス等で、職員の意見を聴きだし、出された意見を検討し、ホーム運営に反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護支援の難しさ、介護の深さを考慮し、其々の能力・努力を適正に評価するよう努めている。自己啓発・資格取得の為に勉学を奨励し、やりがいのある職場の整備に努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、一番に利用者の方々の笑顔に繋がる介護支援が出来る事、温かな対応ができる事等、性別年齢以前の条件を念頭に置いている。職員には、其々の個性・能力を十分に發揮し、利用者の方々との信頼関係を築いてほしいと願っている。	職員の特技を活かした取組は、利用者の心を開き、信頼に結び付き、楽しいホームの暮らしに繋げている。また、職員ロッカー、休憩室を整備し、リフレッシュして仕事に取り組む環境がある。職員の採用は、年齢、性別の制限はなく、人物本位に実施している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修での学習のほか、毎月のスタッフ会議では、必要に応じ再度人権擁護、啓発活動に触れ、入居者の方々の人権を尊重するよう努めている。	利用者の人権を尊重するために、毎月の会議の中で、人権について説明し、職員が理解し、利用者の人権教育、啓発活動に繋げる取組がある。また、毎朝、理念を唱和し、常に初心に帰って介護サービスの実践に取り組んでいる。	
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の機会を多く持ち、個別の学習を奨励しながら能力にあった実習を重ねていくよう努めている。新人には、十分な時間の研修を確保し他の職員には、外部の研修参加も奨励したい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通して、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の勉強会や交流会に参加し、参考となる意見の集約に努めている。多くの職員が参加する機会を持ち、他の施設の取り組みに啓発されるよう努めている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談時に、入居者様の人生背景や思い等あらゆる情報を収集し、話題の共有に努めている。特に、初期段階での関係性の確立には、十分な配慮を行い、ご本人様の話を傾聴する機会を多く持っている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前、ご家族様との面会の機会を多く持ち、ご家族様の思い、これまでの生活支援、要望等を多く話して頂けるよう努めている。初期の信頼関係の構築に十分な配慮をしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様・ご家族様との面談時、まず何を一番必要としているか、何が不足しているかを十分に話し合い、幾つかの提案をし選択の幅を広げるよう努めている。その為、利用開始に至らない場合もある。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	勤続年数の長い職員や、入居年数の長い入居様も多く、家族同様に喜びや悲しみを共有する関係を築いている。日常での不足を補う支援に心がけ、共に生活する喜びを感じている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人様にとって大切な家族の絆を維持できるように支援している。必要に応じ、密に連絡を取る・来所を支援する・家族様の悩みに対応している。行事には、多くのご家族様の参加があり、交流を深めている		
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	「住み慣れた町で、懐かしい心を大切に」を理念とし、地域の方々や以前より交流のあった方々との関係が維持できるように、面会・行事の参加・外出の機会を多く持つように努めている。	ホームに、友人、知人、遠方からの親戚等が、来訪し、利用者と歓談し、昔を思い出したり、入居前から利用していた、美容院や商店などに、職員と一緒に出かける等、馴染みの人や場所との関係継続に向けた支援をしている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様の交流関係・好み・相性を把握し、テーブルの配置、散歩支援・交流支援に配慮している。交流困難な方々でも、職員が間に入り、穏やかな関係が保たれる事もある		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、交流を続けこれまでの関係を維持し、行事の参加や、協力・支援を頂いている。又、ご家族様の相談を受ける場合もある。	
<b>、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様との毎日の会話や、ご家族様の面会時に何う話の中から、入居者様の思いや暮らし方の希望・意向を把握し、その実現に向け、スタッフ会議で全員で話し合い取り組んでいる。	職員は、利用者に寄り添い、利用者が思っている事、行きたいところや食べたいもの等を聞き取り、希望にこたえる支援をしている。また、利用者の過去の履歴や家族の話などを併せて、意向の把握に努めている。
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には、ご家族様からのあらゆる情報を収集し、又、今までの生活支援やサービスの利用状況等の把握に努め、馴染みの生活が出来るように配慮している。	
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式を利用し、其々の入居者様の一日の過ごし方・思い・能力を細部での把握に努めている。又、定期的に現状の把握も行っている。	
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的カンファレンスやモニタリングを行い、ご本人様・ご家族様・関係者の意見に添った介護計画を作成している。	利用者や職員の希望を聞き取り、主治医や関係者と話し合い、介護計画を3ヶ月ごとに作成している。また、利用者の状態変化に迅速に対応するための方針の共有や、家族との連絡を密にしていく等、常に連携をとりながら支援している。
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や問題点を記録し職員間の情報の共有に努めている。日々の生活での気づきや改善点は、スタッフ間の話し合やスタッフ会議での検討を行い、解決策を実践している。又、計画の見直しにも活かしている。	
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別ケアを目標とし、可能な限り一人一人のニーズに応えるよう外出支援等を行っている。又、ボランティアの積極的な利用で支援の幅が広がっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	山郷の風景に囲まれた安全な場所での生活。民生委員・地域・ボランティアの方々の協力の基、住み慣れた町での生活の継続ができています。隣接の介護施設も地域資源とし、生活の安全を支えています。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の要望に沿い、かかりつけ医の治療の継続を支援している。又、24時間の医療連携体制をとり、医師との連絡を密に行っている。	利用者、家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診を、家族と協力しながら支援をしている。また、利用者の状態が急変した時は、主治医に連絡し、指示を受けて対応し、協力医療機関、訪問看護体制が確立され心強い。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週3回の訪問看護の利用時には、体調変化や状況報告を行い、適切な看護を受けている。又、個別相談や助言援助も受けている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、介護記録等の必要な情報の提供を行い、利用者の方が安心して治療を受けられるように支援している。環境の変化による機能の低下に繋がらないように、医療機関と早期退院に向け連携を行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終の棲家として、利用開始時の説明においても事業所の方針・対応を伝え、家族・親族間の思いの共有に努めている。終末期での家族の揺れる思いに寄り添いながら、医療機関との連携を図り、尊い人生の終焉を看取りたいと願っている。医療機関での看取りの選択も頂いている。	ターミナルケアの指針を作成し、入居時に利用者や家族に説明し、理解を得ている。利用者の状態が、重度化した場合は、家族と話し合い、確認し、主治医を含めた関係者で方針を共有しながら、重度化に向けた支援体制がある。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	スタッフ会議や研修会での訓練、外部の講師(元消防署長)による勉強会を行い、急変や事故発生時に備えている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の避難方法は、会議での確認と共に、避難訓練で身につけている。地域の消防団や近隣の協力を得ている。	防災対策は、消防署に届けた避難訓練を年1回、地域の消防団や、住民の協力を得て実施している。非常口、避難経路、避難場所の確認と合わせ、火の用心には日頃から気をつけて対応している。	非常災害時の避難訓練は重要であり、職員が、いざという時にあわてないように、火災のみでなく、風水害も想定して、年2回避難訓練の実施が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフは、入居者の方々を人生の大先輩として敬意を払い、年長者に対するの対応として相応しいかを常に考え、言葉かけ・支援を行う様努めている。	利用者の尊厳とプライバシーを守るため、人権問題に取り組んだり、理念について勉強し、職員は、利用者を敬愛し、優しい言葉かけや、対応で支援している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	多くの要望・希望がある方、なかなか思いを伝える事が出来ない方等、色々な方の思いに添い、声なき声に耳を傾け支援を行っている。個人差はあるが、多くの機会に自己決定がなされるよう支援を行っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	高齢での共同生活の開始を常に考慮し、今までの生活の継続やその人らしい生活を送って頂けるよう支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容の利用や美容室への外出等、個別支援を行っている。衣類に関しては、ご家族様・ご本人様に相談し、必要であれば、好みの物を購入するよう支援している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おやつ作りや行事食作りの手伝い、食器の片づけやトレイ拭き等、一人一人の能力に応じた参加を支援している。又、食事のリクエストボードがあり、色々なリクエストに応える事を、喜びとしている。	食事の下ごしらえ、配膳、下膳など、利用者の残存能力や、その時の状態に合わせ、職員と一緒に行動している。また、料理のリクエストを聞き取り、ボードに書き込み、希望に応えたご馳走を、利用者と職員が、同じテーブルで食べる食事風景は、楽しそうである。	
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の能力に応じた形態で提供している。バランスのとれたメニューや馴染のメニューを考え、入居者の方々との同席で食事量・水分量・好みのチェックを行っている。食が進まない方には、スタッフの一部介助を行っている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床・就寝・食事後には、口腔ケアを促し、自分で出来ない方には介助をし、清潔にしている。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意・便意のある方はその都度、無い方は、定期的なトイレ案内を行い、トイレでの排泄の援助を行っている。	職員は、利用者一人ひとりの排泄チェック表で、パターンを把握し、さりげない声かけや、誘導で、トイレでの排泄の支援をしている。また、トイレでの自立に向けた支援を、職員間で連携して、実践に向けて取り組んでいる。
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	高齢者の方に多い水分不足が病気の因子にならない様に、毎食・おやつ時の水分摂取の他に、ペットボトル・マグカップの利用、食事の際野菜を多く取り入れた献立を作成。又、毎朝の体操や歩行等、運動を取り入れている。	
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人一人の入浴のペースに合わせ楽しんで頂いている。一番風呂が好きな方・毎日入浴したい等、あまり好まれない方には、工夫した入浴支援をしている。	入浴は曜日を決めて、実施しているが、利用者のその日の体調や、状況により、日時を変更して対応している。入浴拒否の利用者には、職員が交代で声かけし、無理強いをしない支援をしている。
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣やその日の体調に合わせて、午前中、休息される方、随時休まれる方等、個別対応をしている。	
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師や薬剤師との連携により、一人一人の薬情を理解し、3度のチェックにより誤飲防止に努めている。症状の変化・状態の変化には、早期連携にて対応している。	
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の力に応じた家事、洗濯・洗濯たたみ等、日々の生活の中に役割を持って頂くよう支援している。気分転換・楽しみごとは、毎日のレクリエーションや散歩、園芸活動を行っている。	
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	病院の受診や散歩・外出支援は、ご本人様の希望に応じ行っている。地域のイベントやお祭り、敬老祭には、毎年参加し地域交流を支援している。	玄関から、外に出ると自然がいっぱいの環境で、眩しい太陽の光を受けて、美味しい空気を吸いながら、散歩、買い物、地域の行事に出向いたり、気分転換しながら日々の暮らしに、メリハリを付けている。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望や能力に応じ、又、ご家族の了承の上、お金の自己管理をして頂いている。又、ご家族様より、お預かりした金額の中から、希望品を購入される際の支援を行っている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望に応じ、電話を掛けられたり、ご家族様からの電話を取り次いでいる。手紙や贈り物が届いた際は、手紙支援や、電話でお礼の声を届ける支援を行っている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温・湿度、遮光・雰囲気等、ゆったり・のんびりお過ごし頂けるよう配慮している。又、四季折々の花々や飾り物で、季節を感じて頂けるように工夫している。	リビングの天窓からの優しい光と、温度、湿度を、エアコンで調整し、利用者と職員の手作り作品を廊下やリビングの壁に飾り、季節感を感じながら、居心地良く過ごせる環境である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関奥や台所横に、スペースを作り、一人や少人数での休息や会話・懇談を楽しんで頂けるよう工夫している。又、リビングでは、同テーブルの方々との会話が、弾んでいる。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人・ご家族の希望で、ご自宅で使用されていた家具や電化製品等を持参され、過ごしやすい空間となるように支援している。居室の整理や季節の入れ替え等、必要な方の支援や、ご本人様の希望に応じ行っている。	利用者や家族と話し合い、利用者の使い慣れた、馴染みの小物やタンス、冷蔵庫、テレビなど、自宅と違和感のない雰囲気、利用者が居心地良く暮らせる居室になっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の力に合わせ、手すり・シルバーカー等を使用。掲示物で「わかること」の支援を行い、「できること」の支援で機能低下に至らないように配慮を行っている。		